

令和8年度 社会保障財源交付金（引き上げ分の地方消費税交付金）の使途について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日から消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、使途を明らかにし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。本表は、総務省自治税務局都道府県税課長通知に基づくものです。

令和8年度当初予算における地方消費税（社会保障財源化分）の収入額及び充当状況は以下のとおりです。

歳入	令和8年度社会保障財源交付金当初予算額	207,053	千円
歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費（社会保障財源交付金の充当可能事業）	2,582,655	千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		事業費	財源内訳						
			特定財源			一般財源			
			国県支出金	町債	その他	うち社会保障財源交付金分	うちその他		
社会福祉	社会福祉費	社会福祉総務費	92,024	20,125	0	3,400	68,499	12,352	56,147
		老人福祉費（介護・後期除く）	61,292	22,013	0	13,081	26,198	4,724	21,474
		障害者福祉費	431,341	310,162	0	0	121,179	21,852	99,327
		福祉医療費	109,699	35,899	0	0	73,800	13,308	60,492
	児童福祉費	児童福祉総務費	32,416	16,376	0	2,637	13,403	2,417	10,986
		児童措置費	368,085	294,981	0	0	73,104	13,183	59,921
		保育所費	649,115	437,729	0	25,611	185,775	33,500	152,275
	生活保護費	生活保護総務費	11,228	272	0	0	10,956	1,976	8,980
		生活保護扶助費	121,334	98,056	0	0	23,278	4,197	19,081
	災害救助費	災害救助費	600	0	0	0	600	108	492
	社会教育費	公民館費	38,474	25,866	0	5,973	6,635	1,196	5,439
	小計		1,915,608	1,261,479	0	50,702	603,427	108,813	494,614
	社会保険	社会福祉費	老人福祉費（介護・後期）	438,338	51,631	0	1,763	384,944	69,416
国民健康保険費			85,173	47,441	0	0	37,732	6,804	30,928
小計		523,511	99,072	0	1,763	422,676	76,220	346,456	
保健衛生	保健衛生費	保健衛生総務費	20,861	169	0	0	20,692	3,732	16,960
		母子衛生費	41,204	19,906	0	180	21,118	3,808	17,310
		予防費	78,380	688	0	479	77,213	13,923	63,290
		保健施設費	3,091	0	0	1	3,090	557	2,533
	小計		143,536	20,763	0	660	122,113	22,020	100,093
合計		2,582,655	1,381,314	0	53,125	1,148,216	207,053	941,163	

※ 事務費や事務職員の人件費を除く。ただし保健施設費については、人件費を除き管理経費として抽出。
 ※ 一般財源の割合で、社会保障財源交付金を按分。